

平成23年度 第2回 社会教育委員会議・公民館運営審議会会議録

日 時：平成23年11月8日（火）午前10時～11時30分

場 所：鳥取市文化センター 2階 第2会議室

出席委員：＜委員＞高田委員、山根委員、廣田委員、森田委員、米沢委員、須崎委員、出脇委員、上山委員、田渕委員、加賀田委員、長谷委員、米田委員、岡田委員、伊藤委員、中村委員、高橋委員、花木委員、森本委員

（欠席：西尾委員、松本委員）

＜事務局＞浅井体育課長、竹氏生涯学習課長

乾体育課課長補佐、吉田生涯学習課課長補佐

※発言内容等について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開 会（進行 竹氏生涯学習課長）午前10時

2 会長あいさつ

3 協議報告事項（進行 上山会長）

これ以降、上山会長が議長として進行した。

（1）第2次鳥取市生涯学習推進構想・推進計画に係る事業について

（2）「鳥取市生涯学習推進基本方針」（素案）について

（事前に配布した資料をもとに事務局説明）

〔委員〕 社会教育を考えるのであれば、現在、鳥取市が行っている事業はどんなに忙しくても公民館活動に参加してみようというものがない。しかも昼間の時間帯に事業が設定してあるため、参加できない。社会に出てから勉強することは、自分の人生にとって大切なことから、是非とも参加すべきだが、現状は時間のある人が参加している。特定の人が参加して、毎年同じような活動をやっていると思っている。素案の文言については問題ないが、誰でも参加できるということが本当に今の公民館にできているのだろうか。基本的に社会教育、生涯学習とは何かを考え直していく必要があるのではないかと思う。

さらに、岡野貞一について、私は鳥取で生まれて県外で生活したが、価値観がまったく違う。岡野貞一記念館がなぜつ

くられないのか。長野県では、作詞家にちなんでおぼろ月夜記念館があるくらいなのに、本市では、大事なことを尊重していない気がする。

〔事務局〕 今の御意見は素案の文言内容がいいが、資料1に掲載している事業とあわせて公民館で行われている生涯学習事業について、このままでいいのか見直しなり改善なりをする必要があるのではないかという御意見だったと思う。

〔委員〕 議論を分けるべきだ。鳥取市民全体を対象とした生涯学習でやるものと、地区ごとでやるものと、その点を分けていただかないとそれぞれの価値観があるので、全て一律に行うというわけにはいかないと思う。

〔事務局〕 第2次生涯学習推進構想・推進計画では、地域を全体で捉えたり、狭い範囲で捉えたり、事業の対象年代、対象とするテーマ分野などを様々に掲げていた。今回のお示ししている基本方針（素案）では、具体的に分けておらず、大きな括りで学習機会を提供するといった記載にしている。委員のおっしゃるとおり、生涯学習事業には様々なテーマ分野、対象地域があると思う。

〔委員〕 議論をするならば、そのような仕分けでしていただいた方がよい。

〔議長〕 協議の中心になるのは基本方針であり、生涯学習の進め方ということに限定して議論していただきたい。それを実現するために取組があるということで、今回この場では細かい取組内容までは控えていただきたい。

〔委員〕 「広報・啓発」「入力」「出力」「交流」と分けて評価してあるが、評価の仕方がどうかといった感じがした。また、「広報・啓発」に掲載されている事業でも、「入力」「出力」「交流」にも関連性のある事業もあるので、事業の分類をどう判断するのかという問題もある。例えば、「広報・啓発」に掲載されている「用瀬町ふれあい祭り」は、カレッジをつくって、学習情報を出し、学習し、その1年の成果の発表をする場であり、「広報・啓発」だけに止まらないことを理解した上で、分類しているのか。

自己評価についても、事業によっては、「広報・啓発」だけの評価に止まらず、「入力」「出力」といった面での評価も出てくるはずである。どういう考え方で、事務局は評価について指導されたのか。

〔事務局〕 現在の分類は、第2次推進構想・推進計画策定時のもので、

事業の中には重複するものもあるのではないかと御指摘もある。また、現在の分類が事業のイメージに結び付かないものもあるので、新たな基本方針では、基本施策でそれぞれ事業を分類して進行管理をしていきたいと考えている。

〔委員〕 1つの事業でも、「広報・啓発」の面で問題があるのか、「入力」の面で問題があるのか、その把握ができないと正しい評価ができないのではないかと。

〔事務局〕 1つの事業でもそれぞれの基本施策に分類した際に、それぞれの基本施策の視点で評価を行うように検討したいと考えている。1つの事業でも多面的に評価するように検討したい。

〔委員〕 今日の会議で基本方針の協議は終わりなのか。それとも、ある程度案が固まった段階で、再度協議する場があるのか。

〔事務局〕 今後、市民政策コメントを行い、いただいた意見をもとに基本方針案を検討する予定にしている。その際に、本会議の委員の皆様にも、寄せられた意見とそれに対する事務局の考え方をお示しし、あらためて御意見をいただくこととしたい。

〔事務局〕 今日の会議だけで素案に対する意見を聴くのは終わりとするのではなく、今後も随時御意見をいただき、市民政策コメントを行う案を作成する。さらに、市民政策コメントで寄せられた意見を基に作成する最終案について、御意見をいただく機会を設けたいと考えている。

〔委員〕 もっとこの場で審議すべきではないか。

〔委員〕 時間が限られているため、ゆっくり考えていただき、後日書面で意見をいただく方法をとってはどうか。

〔委員〕 異議なし。

### (3) 小学校におけるスポーツクラブの活動状況について

(事前に配布した資料をもとに事務局説明)

〔議長〕 この議題については、体育課に説明していただいたが、鳥取市スポーツ振興審議会においても審議されているとのことなので、本日は説明を受けることに止めさせていただきたいと思う。

〔委員〕 夜の10時30分過ぎまで活動している団体もあり、子どもに影響がある。練習時間は何時までといった指針を出す必要があるのではないかと。

〔委員〕 平日の練習時間でも2時間程度なのか、2時間未満なのかはっきりと指針を示すべき。例えば、午後5時から社会人が指導に入って練習を始めて午後7時に練習を終わる。それか

ら帰宅して風呂に入ったり食事したりすれば、いつ宿題する時間があるのか。実態をよく調査していただきたい。休日でも4時間から5時間ぐらい練習している。子どもたちは疲れ切っており、公民館活動にも参加できない状態である。是非スポーツ活動の標準的な指針が必要だと思う。以前は、小学校の先生が活動の仲間に加わっていたが、現在は、加わっていないのが現実である。

また、休日にホテルを宿舎として練習している実態があり、小学生がそこまで練習しているのは行き過ぎだと思う。

〔委員〕 鳥取県は「わかとり国体」以降体育がさかんになったことにより、学力が落ちたように感じている。私は、学力を優先させなければいけないと考えている。

〔委員〕 発育に応じたスポーツの在り方、指導、バランスのとれた活動といったものが、指導者に伝わっていないと感じる。スポーツをする以上勝ちたい、勝たなければ面白くないという気持ちも分かるが、小学校期に応じたスポーツの楽しみ方、在り方など少年スポーツの指針を示していただくようお願いする。また、大会数が多過ぎる。精選するよう体育課から指導していただくことはできないか。

〔事務局〕 指針を示すべきという御意見をいただいたが、鳥取県スポーツ振興審議会が、平成12年に出した小学生のスポーツについての指針に、鳥取市も従った取扱いを考えている。具体的には、活動日数は多くとも週3、4日、活動時間は平日が2時間を超えない程度、休日が3時間を超えない程度と示されている。鳥取市も、この指針に従って運営をしていただくよう少年スポーツクラブ等に働きかけていきたい。

約30団体が加盟している鳥取市スポーツ少年団や競技団体に組織している鳥取市体育協会へ、総会等の機会を捉えて、また、小学校においても各学校のPTAを通じて、このような働きかけをしていきたいと考えている。

〔委員〕 他県では、スポーツ振興は私立学校が中心だ。鳥取県では私立学校が少なく、スポーツ振興も学力向上も公立学校にたよっているから問題が起こっていると思う。

〔委員〕 少年スポーツは生涯スポーツの一段階である。いろいろなスポーツ大会をみると、大人のスポーツ離れが激しく参加者が少ない。プロスポーツでは、ユースをつくってジュニア養成を行っている。スポーツ活動が、学校体育で進んでしまったという日本の体育事情が関係しており、大人のスポーツ離

れを考えると、少年スポーツが生涯スポーツの基礎となるやり方を考える必要がまさに今あると思う。

〔委員〕 鳥取県の指針を、年度が替わるたびに競技団体・各小学校に是非配布していただきたい。

#### (4) 公民館の子ども対象行事への小・中学生の参加促進について

〔委員〕 この議題は、委員から提出された意見・要望にもとづき、異世代交流、学校教育と社会教育の連携という観点から御審議いただけたらと会長と協議して議題とさせていただいた。

(当日に配布した資料をもとに事務局説明)

〔委員〕 この議題は重要な問題だと思う。小・中学生に対して公民館がどんな社会教育を受け持つかはっきりしていないのではないか。学校と連携してルールやきまりを守ることを公民館行事を通じて教えることが必要だと思うが、それがなされていない。その連携策を見つけるのが生涯学習課の仕事だと思う。

〔委員〕 保護者層が、公民館離れをしていると感じる。子どもだけ参加させることは、保護者と公民館との関係が密接ではないため無理がある。保護者が公民館に足を運ぶような魅力あるものにすれば、子どももついてくる。如何に保護者層を公民館に呼び込むかが重要だと思う。

〔委員〕 合併前は公民館でこどもの育成会活動を行っていたが、今は公民館活動で行っていないのか。

〔委員〕 用瀬では、用瀬町子ども育成連合協議会という組織があり、子どもたちが公民館のふれあいまつり事業などに参加している。

〔委員〕 公民館の活動内容を変えて、子どもを預けることができるように変えていかなければいけないと思う。

〔委員〕 必ずしも公民館が主体でないとできないことではない。

様々な団体が子どもたちを育てていくのが社会教育だと思う。公民館活動ではないが、子どもたちを育成する活動を行っている例もある。異年齢の子どもたちが交流して子どもたちを育成する。自分の居場所がなければ自分を認めてもらい、自分の居場所をみつけていくというやり方である。

〔委員〕 窓口はたくさんあった方がいいが、公民館は地域の中心であり、そこを拠点として活動を行う場である。公民館が身近なところ、誰でも気軽に立ち寄れるところであってほしいと思う。特に子どもたちは、地域を担う次の世代である。この

世代が公民館を知らないのはいけないのではないかと思う。

〔委員〕 先ほどの活動は、場所は公民館を利用している。様々な団体が公民館職員とも協力して事業を行っている。

〔委員〕 親がやるべきことをしていない時代。それをどこがするのかということで公民館の役割が出てくるが、その体制ができていない。

〔委員〕 大人と子どものふれあい事業の参加人数をみると減少し続けている。クラブ活動で参加しにくいという話も出たが、親も子も参加できる事業を考えていかないといけない。

〔委員〕 公民館だけでなく、今設立されているまちづくり協議会も関わりを持ってもらう必要がある。また、今やっていることをしっかり広報啓発していくことも大切ではないかと思う。

〔事務局〕 地区公民館、基幹公民館は子どもたちが集う拠点であり、様々な団体が子どもの育成に関わっている。子ども会も以前は、町区単位にあったようだが、現在では少なくなっている実情もある。また、青少年育成鳥取市民会議の地区協議会が子どもたちの育成事業を一生懸命行っている現状もある。そのような団体や組織が活動する中で、やはり公民館が拠点となる施設でありたいと思う。子どもたちだけに参加させることは難しいという御指摘はそのとおりで、大人も一緒に参加してもらえる取組を考えていきたい。

「大人と子どものふれあい事業」は歴史があり、毎年、工夫改善を重ねながら取り組んでいるが、参加人数などの実績に結び付いていないところである。

〔委員〕 学校としては、地域と連携するには公民館は重要なところであると思っている。しかし、1つの小学校区に複数の公民館が部分的に関わっているところがある。学校も公民館も調整するのが大変である。市は小学校区に合わせた公民館エリアの再編成ということは考えていないのか。

〔事務局〕 1つの小学校区に複数の公民館エリアが包含されているというのは、新市域ではよくあるケースである。小学校区と公民館エリアを同じにしてはという意見は、市議会でも質問に出たこともあるが、基本的には地形的・歴史的な面があり、再編成は難しい。

但し、小学校区と公民館エリアを同じにする方がメリットがあるのではないかという考え方もある。

〔委員〕 各委員が提出した他の意見・要望についてはいつ協議するのか。

〔事務局〕 今回は、「小学校におけるスポーツクラブの活動状況について」と、「公民館の子ども対象行事への小・中学生の参加促進について」の2つに絞らせていただいた。他の意見・要望については、2月に開催する予定の次回の会議に協議する時間設けさせていただこうと考えているので御理解いただきたい。

〔議長〕 以上で協議報告事項を終わる。

#### 4 その他

〔事務局〕 「鳥取市生涯学習推進基本方針」（素案）については、あらためて書面で御意見をいただくようお願いする。

以上で第2回鳥取市社会教育委員会議・公民館運営審議会を閉会する。

#### 5 閉会

午前11時30分